

充実した夏休みを過ごすために
7月21日（金）～8月29日（火）

夏休みが7月21日（金）から始まります。夏休みは子供の心身の休養をとるとともに、普段はなかなかできない体験を通して学習できるよい機会でもあります。

学校では、夏休みの過ごし方について十分に指導しますが、保護者の皆様にも本校の指導方針を御理解いただき、子供たちが充実した夏休みを過ごせますよう、御協力をお願いします。

1 規則正しい生活

- (1) 『1日の生活予定』を立て、規則正しい生活をする。
- (2) 明るく元気な挨拶をする。（家族、近所の人、お客様等）
- (3) 家族の一員としての自覚をもち、進んで手伝いをする。
- (4) お小遣いの無駄遣いをしない。

2 計画的な学習

- (1) 『夏休みの学習予定』を立て、計画的に学習を進める。
- (2) よい本をたくさん読む。
- (3) 自分なりに夏休み前までの学習を復習する。
- (4) 学習用具を整理したり、不足しているものをそろえたりする。

3 健康な生活

- (1) 早寝・早起きの習慣など生活のリズムを崩さずに過ごす。
- (2) ゲームやメディア（テレビ・パソコン・タブレット端末・スマホ等）の使用は、保護者と時間を決めて、寝る1時間前までにする。
- (3) うがい・手洗い・汗の始末など衛生面にも配慮した生活を送る。
- (4) 暴飲（冷たいものの飲み過ぎ）・暴食をしないで、規則正しい食生活を心掛ける。
- (5) 適度な運動を行い、体力の保持・増進に努める。

4 安全な生活

- (1) 交通規則を守り、正しい歩行や正しい自転車の乗り方をする。
（自転車に乗るときはヘルメットをかぶる。）
- (2) お家の人と一緒に自転車の安全点検を行い、安全に乗れるよう整備をする。
- (3) 自転車に乗る範囲の目安は、1・2年：家の庭、3・4年：地区内、5・6年：学区内とする。
- (4) 一人歩きを避け、人通りの少ない所での遊びはしない。
- (5) 見知らぬ人に声を掛けられたり、危険を感じたりしたときは、すぐに大人の助けを呼ぶ。
（「こども110番の家」へ駆け込む、防犯ブザーを鳴らす、大声を出す）
- (6) 危険な場所に立ち入ったり、危険な遊びをしたりしない。
[工事現場、がけ、川、池、空き家、火遊び、リップスティック、エアガン 等]
- (7) 外出するときのきまりを守る。
 - ① 朝9時までは外出をしない。
 - ② 原則として、昼食は自宅で食べる。
 - ③ 夕方4時55分に町の「防災無線」の放送が流れたら、自宅へ帰る。
 - ④ 「誰と」「どこに」「何をしに」「いつ帰る」を家の人に伝えて外出をする。
 - ⑤ 子供だけで友人宅などに外泊しない。
 - ⑥ 祭りには、大人と参加・見学する。
- (8) 金品の貸し借りはしない。
- (9) 学校で遊ぶときは、先生に許可をもらう。

5 その他

- (1) 学区で不審者を見かけた時は、多古幹部交番、駐在所や学校に連絡してください。
- (2) 本校の児童の問題行動を見かけた時は一声掛けてください。また、必要に応じて学校へ御連絡いただけると幸いです。
- (3) 万一、事故などが発生した場合は、すぐに学校まで御連絡ください。また、学校の閉庁期間（8月10日～16日）は、教育委員会まで御連絡ください。
中村小学校 76-2456、多古幹部交番 76-2128、中駐在所 76-3848、
多古町教育委員会 76-5411